



発行 日本共産党昭和区委員会

No. 69 [2020/9/20]

# 柴田たみおニュース

〒466-0849 名古屋市昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata\_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtourouku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!



いつでもご相談を



柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3  
御器所駅・川名駅から徒歩 11 分 (事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

## 無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
  - 電話無料法律相談も始めました
- 10月9日(金)午後2時～4時  
11月13日(金)午後2時～4時

予約TEL: 052-858-3255

## 感染震源地へ市長に署名提出・懇談

9月9日、名古屋市長に対して、新型コロナウイルスの無症状感染者を発見・保護するために、感染震源地に対する面的・網羅的PCR等検査を行うことをはじめとする、PCR検査の拡充を求める署名3,162筆を、党市議団、すやま初美県党コロナ対策本部長ら

とともに提出してきました。左下写真は署名を受け取る市長秘書室職員と、柴田前市議ら。右写真は、健康福祉局長に手渡しているところ。1ヶ月前の申し入れ時に、市長は「そのつもりでやる」と言いながら、補正予算案には反映されていません。ストップさせているのは市長です。市民の声でさらに迫る必要があります。



## 国民健康保険資格証明書について 発行中止に!

名古屋市は9月1日、国民健康保険料の長期滞納者に対する措置事務処理要項を一部改正し、11月以降、コロナ感染症にかかわらず、資格証明書を発行せず、原則として全ての滞納世帯に短期保険証を発行することになりました。**長年の市民の運動と党市議団の議会論戦の成果です。**

名古屋市は今年の2月から、長期滞納者に対する資格証明書の発行を、コロナ感染対策として、2020年10月

末までの短期保険証を発行することとし、資格証明書の発行を暫定的に中止してきました。今後はコロナ対策としてではなく、基本的に資格証明書は発行しないこととなります。

そもそも「資格証明書」は、国保料の長期滞納者に対して、保険証を取り上げて代わりに発行するもので、それを持っていても、医療機関の窓口で10割の負担を求められてしまいます(後で区役所の窓口で一部返金される仕組み)。しかし、保険料が払えずに滞納してしまう人が、窓口で10割負担できるはずもありません。これでは医療から市民を遠ざける施



令和2年8月26日

各区保健福祉センター福祉部保険年金課長 様  
各支所 区民福祉課長 様

健康福祉局生活福祉部保険年金課長

長期滞納者に対する措置事務処理要領の一部改正について

国民健康保険料長期滞納者に対する措置取扱要綱が一部改正され、長期滞納者認定制度が廃止されるとともに、その名称も「被保険者資格証明書交付等措置取扱要綱」(以下「要綱」という。)に改められたことに伴い、要綱の適用に関する事務取扱を定める長期滞納者に対する措置事務処理要領についても、名称を「被保険者資格証明書交付等措置事務処理要領」に改めたうえで、内容を下記のとおり一部改正します。また、長期滞納者に対する措置取扱Q&A集は廃止します。

記

1 改正の概要

要綱が一部改正され、長期滞納者認定制度が廃止されることに伴い、必要な改正を行うものです。

なお、国民健康保険料長期滞納者に対しては、現在、新型コロナウイルス感染症への対応として、各区において長期滞納者認定の解除及び短期保険証の交付を行っているところです。

今回の見直しは、資格証明書を交付することが目的化して滞納整理の進捗が見られない案件が散見されることや、他都市においても資格証明書によらない滞納整理に舵を切る事例があることを踏まえ、従来の長期滞納者認定制度を廃止し、原則として全ての滞納世帯に短期保険証を交付することで、引き続き被保険者の医療アクセスを確保しつつ、証更新による折衝機会の増加を図るなど自発的な納付の督促及び滞納処分に向けた世帯状況等の把握をこれまで以上に進めることを目的に行われたものです。

この趣旨を十分にお汲み取りいただき、事務の執行にあたっていただくようお願いいたします。

2 改正の内容

別添改正要領のとおり。

なお、様式については、長期滞納者認定制度の廃止に伴い様式1を削除し、その他必要な改正を行っています。

3 施行年月日

令和2年9月1日

4 その他

- (1) 保険年金システム上の長期滞納者認定登録につきましては、令和2年8月31日夜間に一括して解除処理を行います。
- (2) 例年12月から翌年3月にかけて実施しておりました長期滞納者認定世帯に対する全市一斉催告につきましては、以後は実施しないこととします。

健康福祉局生活福祉部保険年金課保険料係  
Tel: 80-2570 (内線)

策になってしまい、実際、それで病状を悪化させて、命に関わる事態になったケースもありました。この方針転換は大きな前進です。

しかし、国保には、保険料が平均年9万円と高額なこと、市の一般会計からの繰入が削減されていること、少子化対策に逆行する子どもの「均等割」制度が残っていること、不十分な保険料減免制度などの改善課題が、まだまだあります。

# 第14回昭和田平和のつどい200人

9月12日(土)午後、昭和田9条の会などで作る実行委員会主催の、第14回昭和田平和のつどいが、名古屋市公会堂4fホールで、厳重に感染対策を施しながら開催されました。

文化交流の部では、高校生のバルーンアートや、詩の群読、子ども食堂の取り組みの報告など

フォトジャーナリスト安田菜津紀さんの、シリア難民や陸前高田の被災地の子どもたちに寄り添う温かい語り口が、来場者の胸をうちました。

コロナ対策で定員を280に絞って行った会場には200人が来場し、ライブ中継は、録画を合わせて153人が視聴しています(9/17現在)。

録画は、<https://showa9.nagoya> から

**10/12まで視聴可能**です。ぜひご覧ください。詳しくは↓



いのこ福代さんの指導で若手保育士さんらと交えての詩「なのだソング」の群読(リハーサルの様子)



時に涙を浮かべながら講演する安田菜津紀さん



講演の様子

